

## 4. 兵庫県の外来生物対策への提案

本委員会の検討の結果、兵庫県の外来生物対策に関して、以下の9つの提案を行う。まず提案の概要を示し、次に各提案の詳細を示す。

### 兵庫県外来生物対策への9つの提案の概要

#### 【提案1】 県外来生物監視システムの構築

1. 通常の経年的なモニタリング
  - ・経年的に外来生物の状況や異変をモニタリングし、適切かつ迅速な対応を行う。
  - ・県内の外来生物の客観的な情報を共有することで、スムーズな合意形成を図る。
2. 通常のモニタリングで問題や異変が察知された場合の重点調査
  - ・通常のモニタリングで問題や異変が察知されたものや、県民の要望が大きい種や地域に対して、対策方針を確立するための調査を集中的に行う。

#### 【提案2】 対策の重要性を考慮した段階的な種指定

種の特性や社会的課題に合わせて対策の方針を指定する。

#### 【提案3】 外来生物対策強化が特に重要な地域の指定

外来生物の対策を強化すべき地域を以下の基準で指定する。

- ・在来種に対する影響が大きいと考えられる地域
- ・産業や人の生活への被害が大きいと考えられる地域
- ・地元の理解、協力が得られる地域

#### 【提案4】 課題の大きい外来動物への組織的対応

科学的な調査結果に基づき、計画的・組織的に対策を行うために以下の項目を検討する。

1. 侵入の防止
2. 野生化したものへの対応
3. 捕獲の実施について考慮すべきこと
4. 餌付けの禁止や傷病鳥獣保護の取り扱いの適正化
5. 県民に捕獲奨励のために図るべき便宜
6. アダプティブ・マネージメントの実施

## 【提案5】 公共事業から進める外来植物の適正管理・利用

造林、造園、利水・治水、治山などの事業に関して、適切な植栽植物利用の基準を作る。

## 【提案6】 生物との関係を見直す普及啓発

1. 普及啓発すべき内容の検討、特に学校教育での啓発内容の検討
2. 広報パンフレットの作成
3. シンポジウム等の開催

## 【提案7】 意思決定と合意形成のシステムの構築

以下の3つの機関を中心に意思決定と合意形成のシステムを構築する。

- 諮問あるいは協議機関（対策案の協議、県民の合意形成）
- 外来生物対策本部（意思決定と施策の企画・連絡・調整）
- 調査研究機関（情報収集・シンクタンク）

## 【提案8】 外来生物対策基金の設立

問題や異変を察知した場合に、迅速かつ集中的に対応するため、外来生物対策基金を設立し、柔軟な予算の執行が可能な体制を確立する。

## 【提案9】 外来生物対策マニュアルの作成と人材の育成

課題解決や通常に対応を適切に行うためのマニュアルを作成し、研修等により職員の対応能力の向上を図る。